

(別紙)

高浜原発差止仮処分取消決定への抗告申立てについて

「司法とは、かくも脆く、弱いものだったのか！」 昨年12月24日の福井地裁の決定を受けたときの想いです。

巨大権力の下僕となった裁判官たちは、まさに出世と身の安泰を天秤にかけたのでしょう。

そして、三権分立と憲法の精神さえも、無視してしまいました。

いまなお、10万人以上の方々が避難生活を余儀なくされている現実も、終息できないままの福島原発事故の現実も、彼らの目には何も見えていないのでしょうか。

3人の裁判官は、「原子カムラ・ゴマスリー」でしかなかったということです。

あの日覚えた裁判官に対する怒りは、今もなお燃えさかる炎となって、わたしたちのさらなる闘いに新たな命を吹き込みました。

わたしたち申立人は、何の権力も持たない市民9人です。

安心して暮らせる町に住み続けたい、福島原発事故を風化させたくない、未来のこどもたちに「核のない世界」を残してあげたいと願っているだけです。

戦争もしたくないし、ののしりあう社会も欲しくないけれど、声を上げないことは現実を肯定することだと知っています。

サイレント・マジョリティーになってはいけないと知っています。

だからこそ、わたしたちはこれからも声をあげ、闘い続けるのです。

わたしたちの抗告の相手方は「関西電力」となっていますが、本当に闘う相手方は、司法なのかもしれません。

三権分立を確立し、憲法の精神を遵守するための闘いともいえます。

「パンドラの箱」を無理やりこじ開けてしまった「原子カムラ・ゴマスリー」のせいで、崩れてしまった司法の砦ですが、「希望」を持ち続け市民の誇りをかけて闘い続けます。

最後になりましたが、「正義」のためにも闘ってくださっている弁護団のみなさまには、今日の日をむかえられたことを申立人一同、心から感謝いたしております。

2016年1月6日

大飯・高浜仮処分差止請求申立人一同

代表 今大地晴美